令和５事業年度に係る自己点検・評価書

国立大学法人兵庫教育大学

目次

1　はじめに 3
2　本学における自己点検・評価について 4
2.1　目　的 4
2.2　実施方法及び評価基準 4
3　中期計画・令和5年度計画の実施状況に基づく評価結果について 6
3.1　評価結果一覧 6
3.2　令和5年度における優れた取組 14
3.3　令和5年度における課題とその対応状況 22
3.4　令和4年度における課題とその改善状況 22
4　大学運営及び教育研究活動の状況に基づく令和5年度自己点検・評価結果について 23
4.1　評価結果一覧 23
4.2　令和5年度における優れた取組 34
4.3　令和5年度における課題とその対応状況 36
4.4　令和4年度における課題とその改善状況 36
5　共通指標等に係る令和5年度計画の実施状況に基づく評価結果について 37
5.1　評価結果一覧 37
5.2　令和5年度における優れた取組 39
5.3　令和5年度における課題とその対応状況 42
5.4　令和4年度における課題とその対応状況 42

１ はじめに

本学では、平成 28 年度に「国立大学法人兵庫教育大学点検・評価規程」及び「兵庫教育大学自己点検・評価実施要項」を定め、この規程等に基づき、国立大学法人兵庫教育大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、中期計画・年度計画の実施状況並びに大学運営及び教育研究活動の状況について点検・評価を行っています。令和４年度からは、国立大学法人運営費交付金「成果を中心とした実績状況に基づく配分」において本学で課題となっている項目やその他本学が教育の質の維持・向上のために重要と考える項目について「共通指標等に係る年度計画」を策定し、実施状況の点検・評価を行いました。

具体的には、各実施組織が行った「中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価」、「大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価」、及び「共通指標等の実施状況に基づく自己点検・評価」の結果について、評価委員会がそれぞれ根拠資料に基づいた点検・評価を行いました。なお、令和５年度からは、「教職課程の自己点検・評価」を「大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価」と一元的に実施しています。

本自己点検・評価書は、学校教育法第 109 条第１項の定めにより、また本学の教育・研究・社会連携等に関する情報を積極的に地域や社会へ説明するために、自己点検・評価の結果を公表するものです。

本学は、令和４年度に文部科学省の教員養成フラッグシップ大学（～令和８年度までの５年間）に指定され、新しい教員養成スタンダードの開発や、科目開発等の研究・実装を行っています。指定大学には、優れた研究・人材育成拠点として教員養成の高度化に貢献し、新たな社会の到来を見据え、教育現場や教育行政、NPO や企業、関連分野の学問研究において優れた業績や実績を有する他大学や研究機関等と緊密に連携しつつ、新しいプログラムを研究・開発するなどの先導的・革新的な取組を行うとともに、取組から得られた知見を他の教員養成大学や教職課程を有する大学に展開し、我が国の教員養成の在り方を変革していく牽引役となることが期待されています。

この期待に応えるために、またミッションを確実に果たすために、本学のビジョンである「教師教育のトップランナー」を常に心がけ、更なる自己点検・評価を機能させ、成果を上げるとともに、地域・社会に貢献する所存です。

令和６年 11 月 22 日

国立大学法人兵庫教育大学長　　加治佐　哲　也

2 本学における自己点検・評価について

2.1 目 的

学校教育法第 109 条第 1 項により、大学は、その教育研究水準の向上に資するため、大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究活動等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとされています。

これを踏まえて、本学では年度計画を作成し、①中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価、②大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価を行っています。

令和４年度よりこれらに加えて、令和元年度国立大学法人運営費交付金の配分時から開始された「成果を中心とする実績状況に基づく配分」[1]の仕組みにおいて改善が必要な項目や、教育の質の維持・向上のために実施していくことが必要と考える項目についての年度計画を「共通指標等に係る年度計画」[2]として策定し、それらの計画の実施状況に基づく自己点検・評価を行いました。また、令和５年度より「教職課程の自己点検・評価」を②大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価と一元的に実施しています。

本学が実施する自己点検・評価は、これらを実施することにより教育研究活動等の現状を把握し、課題の整理や改善に向けた取組等を推進することで、本学における様々な活動の活性化や教育研究活動等の質の保証や質の維持・向上に資することを目的としています。

2.2 実施方法及び評価基準

①中期計画・年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価

各年度計画実施組織において、年度末における中期計画・年度計画の実施状況に基づいて自己点検・評価を行い、評価委員会がその評価結果や根拠資料を基に評価を実施しました。なお、年度計画の達成度は、図１の４段階で表記しています。

---

[1] 国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「国立大学法人等」という。）におけるマネジメント改革の推進や教育・研究の更なる質の向上を図るため、各国立大学法人等の成果や実績を評価し、予算を配分する仕組み。（文部科学省ウェブサイトより）

[2] 「共通指標等に係る年度計画」は、令和４年度は「大学運営及び教育研究活動に係る年度計画」の名称で実施。

②大学運営及び教育研究活動の状況に基づく自己点検・評価

点検項目は、認証評価機関である独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を準用するとともに、教職課程の自己点検・評価に係る項目を盛り込み、各学位プログラムにおける教育活動を中心に作成しています。各実施組織において、教育・研究、組織・運営及び施設・設備の総合的な状況について、各項目が基準を満たしているか否かを自己点検・評価し、評価委員会がその評価結果や根拠資料を基に評価を実施しました。

③共通指標等に係る年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価

各年度計画実施組織において、年度末における年度計画の実施状況に基づいて自己点検・評価を行い、評価委員会がその評価結果や根拠資料を基に評価を実施しました。

なお、年度計画の達成度は、図Ⅰの４段階で表記しています。

達成度	達成状況
Ⅳ	年度計画を上回って実施している
Ⅲ	年度計画を十分に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施していない
Ⅰ	年度計画を実施していない

図Ⅰ

3　中期計画・令和５年度計画の実施状況に基づく評価結果について

本学の第４期中期目標・中期計画は、『個別最適な学びと協働的な学びによる「令和の日本型学校教育」の実現』のために、新しい教員養成カリキュラム（教職課程）の開発と教育研究の DX 推進、Society5.0[3] 時代にすべての教員に求められる素養の育成、DX 化による共同研究の推進と研究基盤体制の確立を目指し、33 の中期計画を作成しています。

この中期計画及び中期計画を着実に実施するために学内で作成した令和５年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価を実施しました。上述のとおり、それぞれ達成度Ⅰ～Ⅳの４段階で評価した結果、達成度Ⅳは８計画、Ⅲは 25 計画となり、Ⅰ及びⅡはありませんでした。

このことから、中期計画・令和５年度計画を順調に実施したと考えています。

3.1　評価結果一覧

中期計画	令和５年度計画	達成度
(1)変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教員を育成するために、子どもの学びを中心に据えた理論的かつ実践的な教育研究を展開する。学校の中に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、STEAM 教育、EdTech、PBL、ケーススタディなどの先導的かつ実践的な教育方法を開発し、これを教育課程の中に位置付ける。	・開発した教職科目を新しい教育課程の中に位置づける。 ・附属学校との共同研究に引き続き取り組む。	Ⅳ

[3] Society5.0 とは、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」（内閣府ウェブサイトより）

中期計画	令和５年度計画	達成度
(2)政策上の課題解決と政策提言に応えるため、連携大学と教員養成系大学ネットワークを形成する。学部、大学院を含めて、先導的な教員養成に関わる授業科目を大学で独自に、又は連携大学と共同して開発する。開発した教員養成プログラムを、教員養成系大学ネットワークや附属学校園並びに近隣の学校と連携協働して実施し、その成果を基に、政策提言を行う。	・教員に求められる資質能力を獲得するための学部と大学院が一体となった教員養成プログラムの開発を行う。	Ⅲ
(3)学習者の学びに着目して、学びをデザインし、学びをファシリテートすることができる教員を養成するために、学習観や授業観の転換を図る課題探究型の授業を展開する。	・PBL 等が含まれるアクティブ・ラーニングの授業（クラスセミナー、教養ゼミ、学校課題事例研究、教職実践演習、卒業研究等）を確実に実施する。 ・課題探究型の授業をさらに進展させるための方策を検討し、整理する。	Ⅲ
(4)幅広い教養を有し、多角的な見方ができる教員を養成するために、STEAM 教育、数理・データサイエンス・AI プログラム、グローバル科目、インクルーシブ教育に関わる授業科目を充実させる。	・昨年度開発した、教育データの利活用に関する科目、STEAM 教育に関する科目、インクルーシブ教育に関する科目を取り入れたカリキュラムを完成し、令和６年度から実施するための準備を進める。	Ⅲ
(5)学習者中心の授業をデザインする力や幅広い教養を基に学習をファシリテートできる力を獲得させるために、そのための授業内容を開発し、教育課程と育成する資質能力との対応関係が明確になるようカリキュラムマップを整備し直し、４年間を通した資質能力の形成を図る。	・令和６年度に向けて、新スタンダード、新カリキュラムマップを運用するための準備を行う。	Ⅳ
(6)学生の学びをサポートする新しい LMS（Learning Management System）を導入することによって、学生の学びを可視化し、４年間を通した学びのプロセスを確認できる学修支援体制を確立する。	・導入した LMS により学びの可視化を行い、それを基にした学修支援体制を確立する。	Ⅲ

中期計画	令和５年度計画	達成度
(7)重層的かつレジリエントな学校を構築するために、多様な学びのニーズを持つ社会人や学部卒学生に対して、大学院での学びの機会を提供し、チーム学校を構成するために必要な研究力と実践力を身に付けることができるよう、授業の充実を図る。	・課題探究型の授業開設に向けた検討及び準備を行う。	Ⅲ
(8)公認心理師、臨床心理士などの心理専門職の養成並びに専修免許状の取得や本学独自の資格付与プログラムによる資格付与を通して、実践的かつ臨床的な問題解決能力の向上を図る。	・令和６年度からのフレックスクラス開設に向けた教育課程及び入試方法等を検討し、決定する。 ・公認心理師と臨床心理士の合格率向上に向けた課題を整理する。	Ⅲ
(9)現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。	・オンライン授業やハイフレックス型授業の実施・拡充に向けた環境整備を行う。 ・修学形態別授業満足度等に関するアンケートを全大学院学生に毎年実施するとともに、その満足度の向上に向けた方策を検討し、実施する。 ・全学的な FD 活動に取り組み、授業改善を組織的に推進する。	Ⅲ
(10)文献探索、実験、調査等を通じて、博士論文を執筆し、新しい概念や新しい知見を創出するとともに、教育研究者としての研究遂行能力を身に付けることができるように、課題研究を充実させる。	・教育研究者としての研究遂行能力を身に付けるための教育課程及び教育方法の実施及び点検・改善 ・ディプロマ・ポリシーに則した厳格な学位審査体制の維持	Ⅳ
(11)教育実践学の研究を自立的、協働的に遂行する人材を養成することにより、大学教員、研究職及び教育関連専門職※３として活躍する人材を輩出する。 ※３　指導主事、主幹教諭、指導教諭、スーパーバイザー等に相当する職以上	・研究者としての幅広い素養を身に付けさせるための取組の実施及び点検・改善 ・自らの意思で研究を遂行できる能力を育成するための取組の実施及び点検・改善	Ⅳ

中期計画	令和５年度計画	達成度
(12)教育行政トップリーダー、学校管理職、ミドルリーダー、新人教員という教職員の幅広いキャリアステージ及び多様な学び方に対応した教育課程を維持する。現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。	・オンライン授業やハイフレックス型授業の実施・拡充に向けた環境整備を行う。 ・修学形態別授業満足度等に関するアンケートを全大学院学生に毎年実施するとともに、その満足度の向上に向けた方策を検討し、実施する。 ・全学的な FD 活動に取り組み、授業改善を組織的に推進する。	Ⅲ
(13)兵庫県、神戸市をはじめとした教育委員会、学校現場や教職課程を持つ協定大学等と協働し、多様化・複雑化する教育課題に対応できる実践的な力を持つ教員を養成するために、実習科目、共通基礎科目及び専門科目の継続的な改善を行う。	・教員養成・研修高度化連携協議会、教職大学院教育課程等連携協議部会、学部・教職大学院接続部会、教育実習総合センター連携協力校連絡協議会を開催し、学外の関係機関と協働する。 ・教員養成・研修高度化連携協議会等において、学外有識者の意見を聴取し、教職大学院の教育課程の継続的検証と改善を行う。 ・聴取した課題及び改善点について、教職大学院実地研究部門会議で対応策を取りまとめる。	Ⅲ
(14)実践的指導力を持ち、継続的に学び続ける力を持った教員を養成し、地域の核となる教員を輩出する。	・修了者の勤務先管理職を対象に修了者の実践的指導力修得状況等に関する調査の実施 ・教育委員会等が求める「地域の核となる教員」について調査結果を分析	Ⅲ
(15)教師教育における日本トップレベルの研究活動を強化するため、附属学校園を含めた大学内、及び大学間や教育委員会等の教育研究機関との共同により、教育実践学研究を一層充実させ、その成果を教育現場に発信し、還元する。	・教員養成系の大学・学部等との共同研究を実施する。 ・実施した共同研究の成果を発信する。 ・大学と附属学校園が一体となった共同研究を実施する。 ・実施した共同研究の成果を発信する。 ・「理論と実践の融合」に関する共同研究募集要項を検討し、実施する。 ・研究成果を発信する。	Ⅲ

中期計画	令和５年度計画	達成度
(16)学校教育を支える幅広く多様な基礎的研究や挑戦的、長期的、分野融合的な研究を推進するために、研究支援方策を一層充実させ、個人研究を活性化させる。	・前年度に実施したインセンティブ方策を検証し、必要に応じて改善を行い、実施する。	Ⅳ
(17)本学のミッションに基づいた高度な研究活動を推進するため、研究基盤体制の整備を一層進めるとともに、着実な点検・評価により研究の質を向上させる。	・前年度までの取組を検証し、間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みを策定し、資金配分を行う。	Ⅲ
(18)全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象にセミナー等を開講するとともに、一般教員向けにもオンラインでの研修・講習を提供するなど、ナショナルプログラムを充実させる。	・教育委員会や学校長などのトップリーダーを対象にしたセミナーを１件実施する。 ・一般教員を対象としたセミナーを２７件実施する。このセミナーには、オンラインでの講習も含まれる。	Ⅲ
(19)兵庫県教育委員会や県内市町の教育委員会等と連携し、地域の教育リーダーや教員等を対象に、リージョナルプログラムとして、幅広くかつ体系的な研修事業を推進する。	・兵庫県教育委員会と連携した研修を２件以上実施する。 ・県内市町の教育委員会と連携した研修を実施する。 ・堺市教育委員会と連携した研修を１件以上実施する。	Ⅳ
(20)県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題についての研究事業を推進する。	・毎年、少なくとも１つの機関との共同研究事業を実施する。 ・２年間で、最低１つの新規共同研究事業を実施する。	Ⅳ
(21)大学と附属学校園が一体となった恒常的な連携により、STEAM 教育、EdTech の活用等の先導的な教育研究活動を活性化させ、附属幼・小・中の繋がりを意図したカリキュラム研究を展開する。	・大学と附属学校園が一体となった恒常的な連携により、STEAM 教育、EdTech の活用等の先導的な教育研究活動を活性化させる。 ・大学と附属学校園の共同研究体制の中で、カリキュラム構造図を作成し、カリキュラムに基づいた学びを可視化する仕組みを構築する。	Ⅲ

中期計画	令和５年度計画	達成度
(22)教育実習において、将来教員となる学生が基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を身に付けることができるよう、教職の魅力を体感できる実習内容にする。実習指導を通して附属学校教員の力量形成に取り組む。	・実地教育の実施方法と内容について、実習校と調整を行う。 ・アンケート調査を実施する。 ・実地教育に係る実習指導教員研修プログラムを実施する。	Ⅲ
(23)個別最適な学びと協働的な学びを行う環境を創るとともに、附属幼・小・中において一貫した教育活動を推進し、その成果を地域に積極的に発信・公開する。また、地域のモデル校として、地域の学校や自治体との交流を積極的に行う。	・附属幼・小・中の交流事業を実施する。 ・附属幼・小・中で研究大会等の開催	Ⅳ
(24)内部統制機能の実質化のために、業務上のリスク管理を行う。また、外部有識者の知見や、経営協議会委員、監事の意見を法人運営に反映させ、学長のリーダーシップの下で、強靭なガバナンス体制を構築する。	・年度計画の実施状況のモニタリングを実施する。 ・国立大学法人ガバナンス・コードによる検証を実施し、適合状況等報告書の作成・公表を行う。 ・研究倫理研修及びコンプライアンス研修（研究費不正防止研修）の研修計画を策定し、実施する。 ・ハラスメント防止研修の研修計画を策定し実施する。 ・経営協議会における委員の意見とその対応状況を取りまとめ、公表する。	Ⅲ
(25)大学院機能の新キャンパスへの移転をはじめとして、必要な施設整備とキャンパスのマネジメントを戦略的に実施することにより、本学の教育研究の機能強化と地域・社会との連携強化を図る。	・新キャンパスへの移転に向け、兵庫県と協働による整備計画を推進する。 ・効果的な施設マネジメントによる既存施設の有効活用及び施設設備の改修を保有する教育研究施設の1.5%以上実施する。 ・キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画を点検し、必要ならば改定案をキャンパス環境委員会で審議、策定する。 ・各専攻、各センター等から提出される施設整備要求書等に基づき施設整備年次計画を作成し、役員会等で審議、策定する。	Ⅲ

中期計画	令和５年度計画	達成度
(26)カーボンニュートラルの方策としてエネルギーの使用の合理化に関する環境保全活動を実施することにより SDGs に寄与する。	・エネルギー削減方策の実施	Ⅲ
(27)本学のミッション・ビジョンに沿って教育研究事業に充てる資源配分の最適化を進めるために、運用可能な資産・資金の活用や資金運用を行うとともに、管理運営に係る経費の適正性を随時検証し、効率化を図ることにより安定的な財務基盤の確立を目指す。また、本学の特色・特性を活かした機能強化を推進する事業に対して重点的かつ戦略的に資源配分を行う。	・四半期ごとに資金運用計画を策定・実施 ・業務の合理化・効率化や現行の業務仕様等の見直し ・資源配分方法の見直し	Ⅲ
(28)寄附金や産業界からの外部資金等の受入れを促進する。	・前年度までの取組について検証し、間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組み策定し、資金配分を行う。 ・外部資金申請のための説明会を企画立案し、実施する。	Ⅲ
(29)IR を活用した卒業生、修了生及びその管理職への調査を継続して行うとともに、関係部署からのデータの集約・蓄積・分析を行う。蓄積されたデータ等は、大学運営に活用するとともに、法人経営に関する理解・支持を獲得するために、教育委員会、協定締結校、連携協力校、高等学校等のステークホルダーに提供するなど、活用を図る。	・令和４年度実施の卒業生及び(ストレート)修了生の勤務学校管理職を対象とした勤務状況等調査結果の分析、及び詳細レポート作成 ・卒業生及び(ストレート)修了生の勤務学校管理職を対象とした勤務状況等調査に係る聞き取り調査の実施 ・教員養成・研修高度化連携協議会等における意見交換等	Ⅲ

中期計画	令和５年度計画	達成度
(30)自己点検・評価体制を維持・改善し、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗管理を行うとともに、結果を関係部署（内部質保証委員会、教育改善推進室）で共有する等、内部質保証体制を確立する。	・改正した自己点検・評価実施要項に基づき、自己点検・評価を実施し、必要があれば、実施方法等を改善する。 ・自己点検・評価結果を関係部署と共有する。自己点検・評価の実施状況及びその評価結果を監事へ報告する。 ・中期計画・年度計画の実施状況をモニタリングする。 ・自己点検・評価結果を基に各実施組織の取組状況や課題等を把握し、必要があれば改善策を検討・実施する。 ・内部質保証の有効性及び効率性を確認し、必要に応じて見直しを行う。 ・「成果を中心とする実績状況（共通指標）」等の大学独自の年度計画を策定し、当該実施組織に通知する。 ・自己点検・評価結果や教育の内部質保証に関する方針等に基づき、教育の内部質保証に取り組む。	Ⅲ
(31)附属図書館において教育実践に資する資料・情報を収集・整理するとともに、デジタル化の推進とアクセシビリティの向上を図る。	・学生のニーズを踏まえた電子書籍の整備 ・機関リポジトリ・コンテンツの継続的確保 ・書架狭隘化対策としての蔵書評価の実施	Ⅲ
(32)業務改善を行うために、業務自体の見直しと併せてデジタル技術を活用した学内におけるプラットフォームを形成し、機能的かつ効率的な業務運営を推進する。	・廃止又は統合できる委員会等の確認・調整 ・共有化のためのプラットフォーム（教職員専用ウェブサイト）の検討・構築 ・１件の業務に RPA を試行的に導入	Ⅲ
(33)情報セキュリティ対策を推進し、さらなる強化に取り組む。	・情報セキュリティ対策を推進する。 ・情報セキュリティのさらなる強化に取り組む。	Ⅲ

3.2　令和5年度における優れた取組

◎先導的･革新的な取組　　－教員養成フラッグシップ大学構想に関連して－

○　令和４年度に策定した新しい教員養成スタンダードの「教職基盤」という新たな概念に基づき、学部４年間のカリキュラムにおける学修機会と学修事項を定め、省察的な学びのサイクルを支援するためのリフレクションを促進するための体制を整えました。

　さらに、同スタンダードに基づき、先端教職課程カリキュラム開発センターで開発した授業科目（13 科目 21 単位）を、令和６年度からの教職課程の中に位置づけました。教職共通科目群の連携協働科目（3 科目 6 単位）、インクルージョン科目（2 科目 4 単位）、教育内容・方法科目群の学習観・授業観科目（2 科目 3 単位）、STEAM 教育科目（2 科目 3 単位）、ICT、情報・データ利活用科目（4 科目 5 単位）を配置し、「継続的に専門性を高め続ける教師」の養成を行っていきます。【年度計画 1、2、3、4】

○　令和６年度からの新しい教員養成スタンダードに基づく学部新カリキュラムの実施に向けて、「2024 年度入学生用兵庫教育大学教員養成スタンダードハンドブック」（図２）を作成しました。

　同ハンドブックには、授業科目との対応関係を示した「カリキュラムマップ」、入学時から４年間の省察的な学びを経て身につける力を示した「４年間の学修イメージ」、自らの学びをどのように積み上げたかを可視化する「新ＴＳＳの考え方と算出方法」を盛り込みました。

　令和６年度よりこのハンドブックに基づき、新カリキュラムを進めていきます。【年度計画 5】

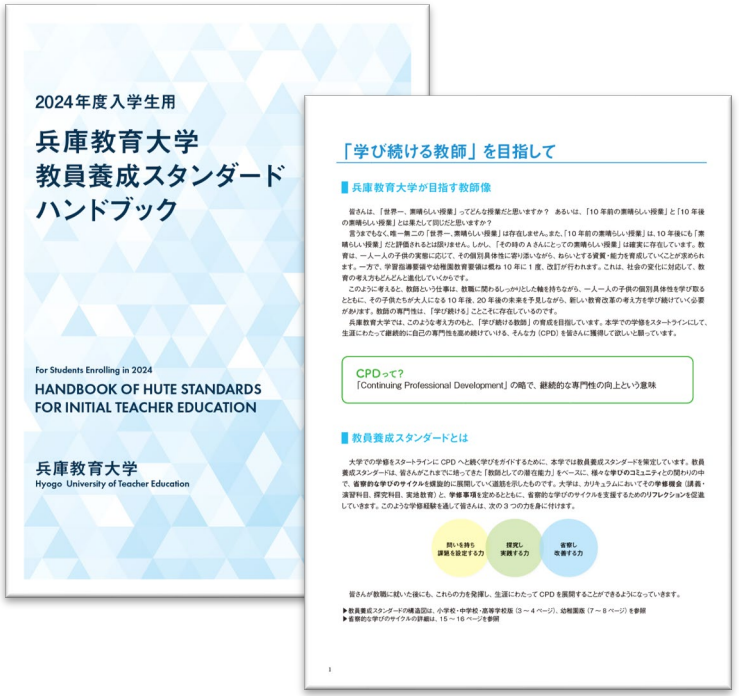

図２

○　インテル® Skills for Innovation[4] 実践事業として、STEAM Lab 実証研究校である附属小学校及び附属中学校で、STEAM 教育や EdTech の活用等についての授業を行いました。附属小学校ではプログラミング教育の領域で、卒業生を送る会で使用する“歌に合わせて点滅するようプログラミングした LED ペンライト”を作成する「光れ、レイン棒」、LED・センサー・モーターが働くプログラミングを活用しジオラマを作成する「世界に１つだけの町」の授業を行いました。附属中学校では情報教育の領域で、ハッキングラボを用いて、生徒が実際にハッキング体験をすることにより「情報・サイバーセキュリティ」を学ぶ授業を、技術・家庭科（技術分野）で、レーザー加工機を使用した「バリアフリーに貢献するロボットの開発」、3D CAD を用いて木取り図[5]を作成する「リバースエンジニアリング」の授業を、美術科で地域の特産物である「もち麦」のパッケージを Illustrator や Photoshop を使用して作成する「地域の魅力を伝えるパッケージデザイン」の授業を行いました。実践授業を行うことで先導的な教育研究活動を活性化することができました。【年度計画 15、21】

○　令和５年８月に文部科学省より「数理・データサイエンス・AI プログラム認定制度（リテラシーレベル[6]）」の認定（図３）を受けた「AI・データサイエンス基礎」、「教育データサイエンス」の授業を着実に実施し、学校現場で教育データ・AI を活用できる教員の育成に取り組みました。【年度計画 4】

図３

[4]インテル® Skills for Innovation とは、テクノロジーが進化する時代に合わせて、インテルの教員研修プログラムを最先端のテクノロジーを使ったカリキュラムに刷新しています。インテルの Skills for Innovation は、日本においては教員研修プログラムとなる Skill for Innovation（S4I）の講座開発と提供、グローバルでは AI / 機械学習、データ解析、プログラミングなどの最新テクノロジーを活用する学習スキルを育成するための、次世代での教員研修カリキュラムの開発と提供を実施しています。（intel ウェブサイトから）

[5] 木材一本から使用する材料を効率よく切り出すための図面

[6] リテラシーレベルとは、学生が初級レベルの数理・データサイエンス・AI の基礎などの必要な力を取得することを目的とし、数理・データサイエンス教育に関する正規課程教育のうち一定の要件を満たした教育プログラムを文部科学大臣が認定するもの。

◎Ⅳ評価の計画について

中期目標	（1） 教育現場が期待する新たな教育課題やニーズに的確かつ機動的に対応し得る教員養成と研修の深化をはかり、Society5.0 時代に向け、教員養成を高度化するために、我が国の教員養成系大学ネットワークの中核となり、教育政策上の課題解決と政策提言に応えることができる拠点となる。【独自】		
	中期計画	（1）変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教員を育成するために、子どもの学びを中心に据えた理論的かつ実践的な教育研究を展開する。学校の中に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、STEAM 教育、EdTech、PBL、ケーススタディなどの先導的かつ実践的な教育方法を開発し、これを教育課程の中に位置付ける。	
		令和５年度計画（1）	**・開発した教職科目を新しい教育課程の中に位置づける。** **・附属学校との共同研究に引き続き取り組む。**

【取組状況等】

令和６年度からの学部新カリキュラム実施準備として、令和４年度に開発した教職科目を新しい教育課程の中に位置づけました。また、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」を取り上げている授業科目はそれぞれ 26 科目及び 29 科目と、目標値を上回る科目で開設できていることを確認しました。

附属学校園との共同研究については、研究会等を重ね、STEAM 教育や EdTech を活用したカリキュラム研究を進めるとともに、附属小学校とは共同研究の成果として附属小学校における情報活用能力体系表を作成しました。さらに毎年度附属学校園で実施している研究発表大会を、今年度は幼稚園・小学校・中学校とも「STEAM 教育」をテーマに実施し、３校園の繋がりを意図したカリキュラムの研究を進めることができました。

中期目標	2）特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）

	中期計画	(5) 学習者中心の授業をデザインする力や幅広い教養を基に学習をファシリテートできる力を獲得させるために、そのための授業内容を開発し、教育課程と育成する資質能力との対応関係が明確になるようカリキュラムマップを整備し直し、４年間を通した資質能力の形成を図る。	
		令和５年度計画（5）	**・令和６年度に向けて、新スタンダード、新カリキュラムマップを運用するための準備を行う。**

【取組状況等】

令和４年度に「教師として学び続ける力」を軸に新たな概念で整理した新しい教員養成スタンダードに基づき、カリキュラムマップを整備し直しました。さらに、学生が自己評価を実施する際に用いる、新しいLMS（Learning Management System）等の運用方法について検討を行いました。

これらに基づき「2024年度入学生用兵庫教育大学教員養成スタンダードハンドブック」を作成しました。同ハンドブックには、教員養成スタンダードにおいて学修事項として定めている“教職基盤”と授業科目との対応関係を示した「カリキュラムマップ」、入学時から４年間の省察的な学びを経て身につける力を示した「４年間の学修イメージ」、自らの学びをどのように積み上げたかを可視化する「新ＴＳＳの考え方と算出方法」を掲載しています。令和６年度よりこのハンドブックに基づき、新カリキュラムを進めていきます。

中期目標	（４）深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）		
	中期計画	（10）文献探索、実験、調査等を通じて、博士論文を執筆し、新しい概念や新しい知見を創出するとともに、教育研究者としての研究遂行能力を身に付けることができるように、課題研究を充実させる。	
		令和５年度計画（10）	**・教育研究者としての研究遂行能力を身に付けるための教育課程及び教育方法の実施及び点検・改善** **・ディプロマ・ポリシーに則した厳格な学位審査体制の維持**

【取組状況等】

本学の博士課程では、学生が教育実践学に関する研究を行い、教育（指導）することのできる研究者として資質・能力を身に付けたうえで修了できるよう、本

学の組織的かつ体系的な教育・研究指導を通じて修得すべき教育実践学コンピテンシーを定めており、このコンピテンシーの修得状況及び自身の研究の進捗状況等を確認することを目的として、令和４年度から「教育実践学コンピテンシー・チェック」を行っています。個々の状況に基づく改善策を検討して学生と教員で共有するこの先進的な取り組みは、令和４年度に引き続き令和５年度も全ての学生からチェックシートが提出されており、順調に実施しています。また、必修科目について授業評価を実施し、結果を会議で共有するとともに授業担当教員にもフィードバックし、授業改善に活用しています。

これらの継続的な実施により、今年度も厳格な学位審査体制のもと、17 名の修了者を輩出することができました。

中期目標	（４）深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）		
	中期計画	（11）教育実践学の研究を自立的、協働的に遂行する人材を養成することにより、大学教員、研究職及び教育関連専門職※３として活躍する人材を輩出する。	
		令和５年度計画（11）	**・研究者としての幅広い素養を身に付けさせるための取組の実施及び点検・改善** **・自らの意思で研究を遂行できる能力を育成するための取組の実施及び点検・改善**

【取組状況等】

教育研究者としての素養を身につけるための取組みとして、学生研究発表会等でのプレ FD、共同研究プロジェクトへの学生の参加、DI セミナーを実施しました。また、自律的な研究遂行能力の育成のため、国際学会等派遣に係る旅費の支援や、研究に係る経費支援等、研究活動を推進するための支援を実施しています。

さらに、「教育実践学コンピテンシー・チェック」（中期計画 10（p.17）参照）に加え、修了後３年以上経過した修了生への就職状況及び実態把握に係る調査や、その修了生の就職先に対してもアンケート調査を実施する体制を整えており、令和５年度も修了生の現状や研究科への要望等を確認しました。なお、在籍学生へは修了生からのアドバイス等を共有し、在籍学生の研究遂行に助力しました。

中期目標	（６）真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。		
	中期計画	（16） 学校教育を支える幅広く多様な基礎的研究や挑戦的、長期的、分野融合的な研究を推進するために、研究支援方策を一層充実させ、個人研究を活性化させる。	
		令和５年度計画（16）	**・前年度に実施したインセンティブ方策を検証し、必要に応じて改善を行い、実施する。**

【取組状況等】

研究活動の活性化に向けて、昨年度実施したインセンティンブ方策について総括のうえ、令和５年度も研究費や手当の増額に係るインセンティブ方策を定め、全教員に対して通知するとともに、ウェブページにも掲載することにより周知しました。継続したインセンティブ方策を実施した結果、教員の研究の活性化に繋がり、教員一人あたりの著書、学術論文等、学会等発表の件数が昨年度と比べ 1.21 件増加したことから、年度計画を上回って実施していると評価しました。

中期目標	（７）大学の教育・研究成果を活用し、全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象とした高度な研修事業（ナショナルプログラム）、及び地域の教育リーダーや教員等を対象とした地域課題等に的確に対応した研修事業（リージョナルプログラム）を展開するとともに、県内外の諸機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題について研究事業を展開することで、全国及び地域の教育界に貢献する。【独自】		
	中期計画	（19） 兵庫県教育委員会や県内市町の教育委員会等と連携し、地域の教育リーダーや教員等を対象に、リージョナルプログラムとして、幅広くかつ体系的な研修事業を推進する。	
		令和５年度計画（19）	**・兵庫県教育委員会と連携した研修を２件以上実施する。** **・県内市町の教育委員会と連携した研修を実施する。** **・堺市教育委員会と連携した研修を１件以上実施する。**

【取組状況等】

リージョナルプログラムとして、令和５年度は４機関（兵庫県教育委員会、加西市教育委員会、堺市教育委員会、秋田県教育委員会）との研究事業を推進しました。

兵庫県教育委員会とは、学校管理職・教育行政職特別研修と、兵庫県中堅教諭等資質向上研修２件（生徒指導、教師の学びのサイクル）の合計３件の研修を実施しました。

加西市教育委員会とは、共同研究「STEAM 教育の単元開発と実践研究」の中で、加西市内２校での校内研修（計７回）や加西市 STEAM 担当者研修会（計２回）の実施のほか、STEAM Fes.in KASAI へも参画し、加西市の STEAM 教育を通じた人材育成に寄与しました。

堺市教育委員会とは「学校園管理職を育成する研修プログラムの実装化に関する共同研究」の中で、堺市内の学校園の管理職育成に係る「学校管理職マネジメント研修」を実施しました。この研修は、「情報収集・分析」「構想」「企画」「実行・判断」と段階的に実施することで、管理職の育成を図るものです。

また、新規機関として、秋田県教育委員会と連携した「学校事務職員キャリア形成研修」を実施し、秋田県の求める事務職員としての基礎的素養能力の向上に貢献することができました。

<table>
<tr><td rowspan="3">中期目標</td><td colspan="2">（７）大学の教育・研究成果を活用し、全国の教育委員会や学校のトップリーダー等を対象とした高度な研修事業（ナショナルプログラム）、及び地域の教育リーダーや教員等を対象とした地域課題等に的確に対応した研修事業（リージョナルプログラム）を展開するとともに、県内外の諸機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題について研究事業を展開することで、全国及び地域の教育界に貢献する。【独自】</td></tr>
<tr><td rowspan="2">中期計画</td><td>（20）県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題についての研究事業を推進する。</td></tr>
<tr><td>令和５年度計画（20）</td><td>・毎年、少なくとも１つの機関との共同研究事業を実施する。
・２年間で、最低１つの新規共同研究事業を実施する。</td></tr>
</table>

【取組状況等】

令和５年度は目標件数を超えて、新規３件を含んだ合計５件の共同研究事業を実施しました。

神戸市教育委員会とは令和４年度から継続の共同研究「日本語学習デジタルコンテンツの効果検証・多言語訳等の作成」を実施し、初期日本語学習動画教材の作成を行いました。この教材は令和６年度に神戸市内の小中学校で試用され、効果検証等が予定されています。そのほか令和５年度より「学年（チーム）担任制導入の効果についての評価・検証」も開始し、神戸市内のモデル校において学年（チーム）担任制を実施し、その効果検証を行うためのアンケートの作成・実施・分析を行いました。令和６年度も引き続き効果検証等を行います。

加西市教育委員会とは共同研究「STEAM 教育の単元開発と実践研究」を実施しました（中期計画 19（p.20）参照）。令和６年度も引き続き加西市教育委員会が推進している「探求し知る学び」「発想し造る学び」の往還による STEAM 教育に関する共同研究を実施します。

堺市教育委員会とは「学校園管理職を育成する研修プログラムの実装化に関する共同研究」を実施しました（中期計画 19（p.20）参照）。令和６年度はリーダーシップ研修の開発に係る共同研究を実施する予定です。

また、新規機関として、鳥取県教育委員会との共同研究「小中学生における学力と学習方略、非認知能力との関連について」も開始し、令和６年度も継続して実施予定です。

中期目標	（８）学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）		
	中期計画	（23）個別最適な学びと協働的な学びを行う環境を創るとともに、附属幼・小・中において一貫した教育活動を推進し、その成果を地域に積極的に発信・公開する。また、地域のモデル校として、地域の学校や自治体との交流を積極的に行う。	
		令和５年度計画（23）	**・附属幼・小・中の交流事業を実施する。** **・附属幼・小・中で研究大会等の開催**

【取組状況等】

附属幼稚園、小学校、中学校の交流事業として、新任教員に対する辞令交付を３校園合同で実施するとともに、その模様を新任教員以外の全教員が視聴できるようオンラインで配信しました。また、３校園合同で『附属学校園における「働き方改革」に関する研修』を実施し、校種が混在したグループでのワークショップを交えた演習により「働き方」を考える機会を持ちました。

さらに、兵庫県からの委託を受けて実施している「学校安全総合支援事業」により組織している「学校安全総合支援事業実践委員会」の会議を、本学の「附属学校安全委員会」と合同で実施し、各学校園の安全計画、マニュアル、当該年度の学校安全に関する取組を共有するとともに、学外委員からの意見等を踏まえ改善点を確認し、次年度以降の学校安全の充実に繋がる取り組みとなりました。また、令和５年度は３校園合同で「不審者対応訓練」を実施し、地域の警察署等の協力を得た緊迫した現実味のある訓練に教員が一体となって取り組み、校種を越えた円滑な連携促進を図りました。

そのほか教員の交流として、小学校教諭が幼稚園の交通安全教室を視察したり、小学校道徳部の教諭が中学校の道徳の授業視察を行ったりするなど、校種をまたがった各授業の受講や発表会の見学を行いました。また、幼児、児童、生徒の交流として、附属幼少架け橋プログラムの創造に向けて、幼稚園児と小学１年生を対象に、生活科を中心とした STEAM 単元学習を行ったり、小学６年生が中学３年生の総合探究の授業（発表会）見学をしたりと、様々な交流を多数実施しました。

毎年度附属学校園で実施している研究発表大会については、令和５年度は幼稚園・小学校・中学校とも「STEAM 教育」をテーマとし、さらに小学校・中学校については対面及びオンライン配信により実施したところ、幼稚園では 54 名、小学校では 356 名、中学校では 60 名と多くの参加者に恵まれ盛況のうちに終了することができました。

3.3　令和5年度における課題とその対応状況

○　学校教育学部、大学院（修士課程、専門職学位課程）の学生に対して、修学形態別授業満足度調査として「教育と学びの質向上に向けた調査」を実施しました。これは、令和４年度に実施した「教育や学びのアンケート」を改善し実施したものです。修学形態別授業満足度（質問項目：「授業で学んだ内容は、全体として満足できるものでしたか」）は、２年連続で学部、大学院とも肯定的な回答が 90%以上であり、満足度の高さを確認することができました。一方で回答率について、大学院の学生からは約 50%程度の回答を得ることができましたが、学部の学生からの回答率が低い状況です。改善に向けて検討を行います。【中期計画 9,12,30】

3.4　令和4年度における課題とその改善状況

○　学校教育学部、大学院（修士課程、専門職学位課程）の学生に対して、修学形態別授業満足度調査として「教育や学びのアンケート」を実施しましたが、前述のとおり回答率に課題がありました。令和５年度は、令和４年度実施分の集計及び結果分析を行うとともに、実施時期やアンケート項目の見直しを行ったところ、回答率が学部は 29.2%、修士課程は 52.6%、専門職学位課程は 50.2%で、それぞれ前年度と比較して 5.6%、5.2%、4.9%向上しました。【中期計画 9,12,30】

4　大学運営及び教育研究活動の状況に基づく令和５年度自己点検・評価結果について

令和５年度は、「教職課程の自己点検・評価」の点検項目を盛り込み、その下に置いた評価基準等の改正を行ったうえで、全 52 の点検項目のうち、30 項目において、各評価基準の状況に基づく自己点検・評価を実施しました。

「運営」「研究」「施設・設備」の項目は全学的な状況を、「教育」「学生支援」「学生受入」の項目は課程ごとの状況を確認しました。

この結果、実施したすべての項目について基準を満たしていることが確認できました。

4.1　評価結果一覧

◆：教職課程の自己点検・評価を実施した項目
○：自己点検・評価を実施した項目
■：「共通指標等による令和５年度計画」により自己点検・評価を実施した項目
―：実施しなかった項目
／：該当しない項目
×：基準を満たしていない項目（令和５年度は該当なし）

番号		点検項目	頻度	評価基準	評価結果 学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
1	運営１	教育研究上の基本組織の構成状況	改組時	・学部並びに研究科及びその専攻の構成が大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること					改組時
2	運営２	教育研究活動等に必要な教員の配置状況	２年毎	・大学設置基準等に照らして、必要な人数の教員を配置していること ・教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと ・教職大学院の実務家教員が設置基準上の必要専任教員の４割以上であること					◆■
3	運営３	教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制の整備状況	２年毎	・教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること					―

番号		点検項目	頻度	評価基準	評価結果 学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
				・教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること ・全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること					
4	運営４	内部質保証に係る体制の整備、実施の状況	２年毎	・大学等の教育研究活動等の質及び学生の学修成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な内部質保証体制を整備していること ・それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任を持つように質保証の体制が整備されていること ・施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること ・内部質保証体制が、学位授与方針、教育課程方針、学修成果の達成の状況を確認する手順を有していること ・関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）からの意見聴取する仕組みを設けていること					－

番号		点検項目	頻度	評価基準	評価結果 学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
				・自己点検・評価結果（監事、監査法人からの意見、外部者による意見、第三者評価結果等を含む）を踏まえた対応措置について検討、立案、実施する手順が定められていること ・改善計画の進捗確認、必要な対処方法について決定する手順が定められていること、また取組が実施されていること					
5	運営５	教員等の質の確保、その維持・向上	２年毎	・教員の採用、昇格の判断方法を明確に定め、実際に行っていること ・教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること ・教員の教育活動等の評価により処遇の改善等を実施していること ・教員の質の向上を図る取組を実施していること（学部、修士、専門職） ・ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）を組織的に実施していること ・教育支援者や教育補助者が配置されていること、また必要な質の維持向上を図る取組を組織的に実施していること					◆
6	運営６	財務運営の状況	２年毎	・財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること					■

番号		点検項目	頻度	評価基準	評価結果 学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
				・教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること					
7	運営７	管理運営（組織体制）の状況	２年毎	・大学の管理運営のための組織が適切な規模と機能を有していること ・法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること					－
8	運営８	管理運営（事務体制、教職協働）の状況	２年毎	・事務組織が適切な規模と機能を有していること ・教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること ・管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）を実施していること					◆
9	運営９	内部統制及び監査体制の状況	２年毎	・監事が適切な役割を果たしていること ・法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること ・独立性が担保された主体により内部監査を実施していること					－
10	運営１０	情報公表の状況	毎年度	・法令等が公表を求める事項を公表していること					◆
11	教育１	ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の具体性、明確さ	２年毎	・ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）が具体的かつ明確であること	◆	◆	◆	○	
12	教育２	カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）の具体性、明確さ	２年毎	・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）が具体的かつ明確であること	◆	◆	◆	○	

番号		点検項目	頻度	評価基準	評価結果 学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
13	教育３	ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性	２年毎	・ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性があること	◆	◆	◆	○	
14	教育４	教育課程の体系性	２年毎	・教育課程が体系的であり、学生が履修計画を立てる際に必要な情報が周知されていること ※教員養成スタンダード（学部、大学院）、教育実践学コンピテンシー（連合大学院）に基づいた教育課程になっていること	◆	◆	◆	○	
15	教育５	各授業科目の内容（学位の授与に相応しい水準であること）	毎年度	・各授業科目の内容が学位の授与に相応しい水準であること ・ＩＣＴを活用した授業やＩＣＴ活用指導力の向上を図る授業を実施していること（学部、修士、専門職） ・ＩＣＴの活用指導力等、各科目にまたがる重要な事項について、科目間の役割分担が適切に図られていること（学部） ・アクティブ・ラーニングやＩＣＴを活用した新たな手法を導入し、多様な学びをもたらす工夫が行われていること（学部、修士、専門職） ・学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、授業科目の充実や適切な見直しが行われていること（学部、修士、専門職）	◆	◆	◆	○	

番号		点検項目	頻度	評価基準	評価結果 学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
16	教育６	本学以外での学修の単位認定に関する規則	改定時	・他大学等での学修内容に関する単位認定に関する規則が策定されていること	改定時	改定時	改定時	改定時	
17	教育７	研究指導体制の整備状況（大学院）	２年毎	・指導教員を定めていること、指導計画を策定した上で指導することとしていること	－	－	－	－	
18	教育８	授業期間の確保の状況	２年毎	・授業期間が原則として 35 週確保されていること ・各授業科目の授業は、大学の定める適切な期間を単位としていること	－	－	－	－	
19	教育９	シラバスの適切な記載と学生への周知の状況	毎年度	・シラバスに記載すべき項目が適切に記載され、学生へ周知されていること	◆	◆	◆	○	
20	教育１０	授業科目を担当する教員	毎年度	・教員免許状取得のための（主要な）授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること ・実務経験のある教員やゲストスピーカー等、学外の多様な人材を活用していること（学部、修士、専門職）	◆	◆	◆		
21	教育１１	就学に配慮した教育の実施状況	毎年度	・就学に配慮した教育の実施方法を採用していること ・１単位あたりの学修時間を確保する上でキャップ制が有効に機能していること（学部、修士、専門職）	◆	◆	◆	○	
22	教育１２	履修ガイダンスや履修指導の実施状況	毎年度	・履修ガイダンスや履修指導が適切に実施されていること	◆	◆	◆	○	
23	教育１３	学修相談体制の整備状況	２年毎	・学修相談体制が整備されていること	◆	◆	◆	○	

番号		点検項目	頻度	評価基準	評価結果 学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
24	教育Ｉ４	実地教育・実地研究等の実施状況	毎年度	・実地教育・実地研究が適切に実施されていること	◆	◆	◆		
25	教育Ｉ５	障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学修支援体制の整備状況	改定時	・障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学修支援体制が整備されていること	改定時	改定時	改定時	改定時	
26	教育Ｉ６	留学生に対する学修支援体制の整備状況	改定時	・留学生に対する学修支援体制が整備されていること	改定時	改定時	改定時	改定時	
27	教育Ｉ７	成績評価基準の策定、周知状況	２年毎	・成績評価基準が策定され、学生へ周知されていること ・同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合、成績評価の平準化を図ることができていること（学部、修士、専門職）	◆	◆	◆	○	
28	教育Ｉ８	成績評価基準に則した各授業科目の成績評価や単位認定の実施状況、その確認の状況	毎年度	・各授業科目の成績評価や単位認定が成績評価基準に則して実施されていること、また大学としてその確認を実施していること ・教職実践演習に向けた「学修成果シート」を適切に活用していること（学部）	◆	◆	◆	○	
29	教育Ｉ９	成績に対する異議申立て制度の整備状況	改定時	・成績に対する異議申立て制度が組織的に整備されていること	改定時	改定時	改定時	改定時	
30	教育２０	卒業要件・修了要件（学位論文審査基準含む）の策定、周知状況	２年毎	卒業要件、修了要件（学位論文審査基準含む）が策定され、学生へ周知されていること	◆	◆	◆	○	
31	教育２１	学位論文審査の手続き及び審査基準の策定、周知状況（大学院）	毎年度	・学位論文等の審査に係る手続き及び審査の基準を組織として策定され、学生へ周知されていること		◆	◆	○	

番号		点検項目	頻度	評価基準	評価結果 学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
32	教育２２	卒業要件・修了要件（学位論文審査基準を含む。）に則した卒業・修了認定の実施状況	２年毎	・卒業・修了要件に則した卒業・修了認定が実施されていること	－	－	－	－	
33	教育２３	卒業・修了率、就職率（教員就職率）、教員免許状取得状況	毎年度	・卒業率、就職率（教員就職率）、教員免許状取得の状況が教育目的や学位授与の方針に則した状況にあること	◆	◆	◆		
34	教育２４	卒業・修了時における学生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況	毎年度	・意見聴取の結果から教育目的や学位授与の方針に則した学修成果が得られていること	◆	◆	◆	○	
35	教育２５	卒業・修了生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況	２年毎	・意見聴取の結果から教育目的や学位授与の方針に則した学修成果が得られていること	◆	◆	◆	○	
36	教育２６	就職先等からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況	２年毎	・意見聴取の結果から教育目的や学位授与の方針に則した学修成果が得られていること	◆	◆	◆	○	
37	教育２７	継続的な教育課程の改善・充実や、学生への指導の充実のための連携体制の状況（教育委員会や他大学等との協働状況）	２年毎	・教育委員会や他大学等と連携し、継続的な教育課程の改善・充実や、学生への指導の充実につなげることができていること	◆	◆	◆		
38	研究１	学会での発表、発表論文数等の状況	２年毎	・学会発表や論文発表により研究の成果が公表されていること					■
39	研究２	外部研究資金への応募状況、獲得状況 学内での研究費の配分状況	２年毎	・外部研究資金への応募がなされていること、また獲得していること ・学内での研究費が配分されていること					■

番号	点検項目			頻度	評価基準	評価結果 学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
40	研究３	外部（民間企業、連携大学等）と連携した研究（共同研究、受託研究等）、附属学校園と連携した研究等の実施状況		２年毎	・外部（民間企業、連携大学等）や附属学校園と連携した研究（受託研究、共同研究等）が実施されていること					■
41	施設・設備１	校地・校舎	面積	改修等工事の設計段階	・学生間の交流及び学生と教員等との交流が十分に行えるなどの教育にふさわしい環境をもち学生が交流、休息その他に利用する適当な空地を有していること					改修等工事の設計段階
42	施設・設備２	建物 屋外活動施設	各建物、スポーツ施設等の配置 講義室、実験・実習室、演習室、研究室等の配置	２年毎	・大学の目的に応じた施設が法令に基づき整備されていること、利用可能な状況にあること、実際に利用されていること ・耐震化やバリアフリー化を進めていること、安全・防犯面の観点から必要な対策を実施していること					－
43	施設・設備３	教育設備	講義室の設備（机・椅子・黒板、視聴覚機器） その他設備（理系・芸術系・体育系等の各種設備）	２年毎	・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること					◆
44	施設・設備４	ＩＣＴ環境	ネットワークの整備状況 端末・貸出機器の整備・利用状況等	２年毎	・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること（授業用機器（ノートPC、タブレット端末、モバイル無線ルーター等）の貸与状況）					◆

番号	点検項目			頻度	評価基準	評価結果 学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
45	施設・設備５	図書館	席数、蔵書数、利用者数、貸出冊数等	２年毎	・図書、学術雑誌、電子ジャーナル等「電磁的方法により提供される学術情報」その他の教育研究上必要な資料を整備し、提供していること ・教育研究上必要な資料の収集、整理を行うほか、提供に当たって必要な情報の処理及び提供のシステムの整備、利用を促進するために必要な環境の整備が行われていること					◆
46	施設・設備６	自主的学修環境	ラーニングコモンズ附属図書館 情報処理センター端末室 音楽練習室	２年毎	・利用可能な状況にあること、実際に利用されていること					－
47	学生支援１	学生生活全般の支援		２年毎	・相談・助言体制を整備していること、実際に利用されていること ・課外活動の支援が行われていること（部活動、自治会活動、自主的研究活動等） ・経済的な支援が行われていること（奨学金支給状況、入学料・授業料免除の状況、学生寮の整備・利用状況） ・学生との意見交換を行う機会を設定していること	■	■	■	■	
48	学生支援２	キャリア支援（就職支援）		毎年度	・支援体制を整備していること ・必要な支援が行われていること （セミナー実施状況、個別進路面談実施状況）	◆■	◆■	◆■		

番号		点検項目	頻度	評価基準	評価結果 学校教育教員養成課程	修士課程	専門職学位課程	博士課程	全学
49	学生支援３	留学生支援	２年毎	・支援体制を整備していること ・必要な支援が行われていること （チューター配置状況、日本語アシスト制度利用状況、国際交流会館の整備・利用状況）	■	■	■	■	
50	学生支援４	特別な支援が必要な学生の支援	２年毎	・支援体制を整備していること ・必要な支援が行われていること （ノートテイカー等配置状況、授業担当教員への配慮依頼状況）	■	■	■	■	
51	学生受入１	入学者選抜の実施体制及び方法	毎年度	・アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜を実施していること ・教職志望が強く、適性の高い学生を受け入れるための対策を検討・実施していること	◆■	◆■	◆■	■	
52	学生受入２	結果の検証・改善方策検討状況	毎年度	・入試区分毎の教学・就職データを分析していること ・分析結果に基づく改善に向けた検討を行っていること	◆■	◆■	◆■	■	

4.2　令和5年度における優れた取組

○　教員等の質の確保及びその維持・向上のため、規則を整備し、必要な体制を整えていることを確認しました。

教員については、採用及び昇格等についての水準を規則で定めている他、教育及び研究活動に関する評価を継続的に実施し、処遇の改善を行っています。また、教育の質保証をめざすFD（ファカルティ・ディベロップメント）の取り組みとして、本学では大学院・学部におけるカリキュラムや授業についての内容・方法・評価等に関して、教員と事務職員が協働し、学生の参画を得て実施しており、主として①学生による授業評価と評価方法の改善、②アクティブ・ラーニング研究会の実施、③ベストクラスの選定・公表、④授業公開を組織的に実施しています。さらに、教員のうち、教育職員免許状を所有しているものの学校現場等での指導経験がない者等を対象に、附属学校園の学校現場等で実務を経験できる体制を整えており、教員の質の維持・向上に努めています。

教育支援者やTA（ティーチング・アシスタント）等の教育補助者についても、その役割や基本的な心構え等について理解を深め、業務を遂行する上で必要となる知識を身につけられるよう、定期的に研修を実施する体制を整えています。【運営５】

○　就職率（教員就職率）、教員免許状取得に係る取り組みが成果を上げています。

学部のキャリア形成支援のため「教職・幼保キャリア形成スケジュール」を作成しており、各学年に応じた支援体制を整えています。具体的には、１年次必修授業科目としてクラスセミナーⅠ～Ⅱを実施しているほか、１・２年次生に対しては、就職ガイダンスⅠ～Ⅱにおいて各学年の到達目標に向けたキャリア形成のための支援を、３年次学生に対しては、必修授業科目の教師力養成特別演習Ⅰ～Ⅱ、就職ガイダンスⅢ、スタートアップ面談、教員採用試験合格のための対策講座の実施等による教員採用試験受験に向けた支援を、４年次学生に対しては、教員採用試験合格のための対策講座、採用試験後の学生へのフォローアップなどを行っています。（図４）

さらに学部学生だけでなく、現職以外の大学院学生（修士課程・専門職学位課程）に対し教育実践サポート実施計画を策定し、教員としての実践的指導力を身につけることを目的とした様々な支援も実施しています。

教職キャリア開発センターの様々な取り組み
（大学ウェブサイト　トピックスより）

図４

このような支援を継続して実施していることにより、令和５年度の就職率及び教員・保育士就職率は依然として高い水準を維持しており、各種取り組みが成果を上げていることを確認しました。（図５）

また、教員免許状取得状況について、本学学部では卒業要件を充足することによって小学校教諭一種免許状及び中学校教諭二種免許状、若しくは小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭１種免許状を取得できるところ、多くの学生が卒業要件以外に所定の単位を併せて修得し、複数の種別及び教科の免許状を取得しています。令和５年度の学部卒業生 161 人の免許状取得状況は、小学校一種：161 人、幼稚園１種：35 人、中学校１種：136 人、中学校二種：32 人、高等学校一種：153 人、保育士資格：21 人となり、より上位の免許状を取得していることを併せて確認しました。

【教育 23／学部、修士、専門職】

令和５年度修了・卒業生の就職率等

（令和６年９月 30 日現在）

	就職率	教員・保育士就職率
学部	96.4%	82.1%
修士	95.2%	81.6%
専門職	97.3%	91.9%

図５

○　大学院（修士課程・専門職学位課程）の全学生に対し、修学形態別授業満足度調査として「教育と学びの質向上に向けた調査」を実施し、教育目的や学位授与の方針に即した学習成果が得られていることを確認しました。

本学が掲げる「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」や「実践力に優れた新人教員及び心理専門職の養成」等のミッションを果たし、学生の多様な学びのニーズやスタイルに対応しつつ、更に質の高い学修機会を提供するため、毎年度授業や学びについてのアンケート調査を行っています。修学形態別授業満足度の指標とした「授業で学んだ内容は、全体として満足できるものでしたか」という項目について、２年連続で 90%以上の学生が肯定的に回答しており、学生の授業等への満足度の高さを確認することができました。アンケート結果を分析のうえ、さらなる満足度の向上に向けて教育改善に活用していきます。【教育 24／修士、専門職】

○　博士課程における厳格な学位審査体制のもと、令和５年度は課程修了による学位授与者を 17 人輩出しました。

本学では、学位の授与にあたり、標準修業年限の３年以上(優れた研究業績をあげた者にあっては修士課程を含めて３年以上)在学のうえ、必要科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び試験に合格することに加えて、本学の実施する博士候補認定試験を一定期間内に合格しているこ

とが必要となります。ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）に則り各審査・試験を厳格に実施し、令和５年度は学位申請者の 94%に学位を授与しました。【教育 18／博士】

4.3　令和5年度における課題とその対応状況

【教育 24】卒業・修了時における学生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況（学部、修士、専門職）

学部・修士・専門職の全学生に対するアンケート調査の回答率について、令和４年度よりは向上したものの、特に学部の回答率が依然として低い状況です。回答率の向上を目指し、さらなる改善を行うこととしました。

4.4　令和4年度における課題とその改善状況

令和４年度において、評価委員会が課題があると指摘した点検項目の改善状況は、次のとおりです。

【運営５】教員等の質の確保、その維持向上

改善状況：大学設置基準の改正において、指導補助者に対する研修が義務づけられたことにより、本学では未実施だった TA に対する研修を令和５年度から前期と後期の計２回実施しました。

【運営 10】情報公開の状況

改善状況：研究者の学位等の情報公表に不十分な点があるため、定期的に更新を行うこととしていました。方策として、新規採用時に周知するとともに、公表状況を定期的に確認し、個別に対応を実施しています。

【教育 24】卒業・修了時における学生からの意見聴取による学修成果の把握・確認の状況（学部、修士、専門職）

改善状況：令和４年度においては、全学生に対してアンケート調査を実施しましたが、回答率の低さが課題となりました。より実態に近い状況把握を行うため、内容、実施時期、実施方法等について検討し、令和５年度の調査では学部、修士、専門職いずれも回答率が向上しました。

5　共通指標等に係る令和5年度計画の実施状況に基づく評価結果について

共通指標等に係る令和５年度計画については、大学運営及び教育研究活動に係る大学独自の年度計画として、11 の計画を作成し、各実施状況に基づく自己点検・評価を実施しました。

p.5 のとおり、それぞれ達成度Ⅰ～Ⅳの４段階で評価した結果、達成度Ⅳは２計画、Ⅲは９計画となり、Ⅰ及びⅡはありませんでした。

このことから、共通指標等に係る令和５年度計画を順調に実施したと考えています。

5.1　評価結果一覧

	共通指標等に係る令和５年度計画	達成度
1	(1)学部、修士・専門職（現職者以外）学生の教員採用試験合格への支援の継続実施、及び就職・進学率の 100%達成（留学生に留意） 学　部：就職・進学率（教員就職率）：100%（80%以上） 修　士：就職・進学率（教員就職率）：100%（70%※以上）　※教員就職率は臨床心理学コースを除く 専門職：就職・進学率（教員就職率）：100%（95%以上）	Ⅲ
2	(1)査読付き論文、学術図書、作品：一人当たり１本以上	Ⅲ
3	(1)科研費の受入件数、受入金額の増加に向けた取組の実施 （令和６年度達成目標として） 件数、金額：60 件以上、7,000 万円以上	Ⅲ
4	(1)受託研究、共同研究等（外部資金を活用した研究）の増加に向けた取組の実施 件数、契約（受入）金額：12 件以上、2,400 万円以上	Ⅳ

	共通指標等に係る令和５年度計画	達成度
5	(1)「人事基本方針」による方策の実施 ・若手研究者比率：18%以上 ・新規採用者に占める若手研究者割合：積極的な若手教員の採用 ・外国人教員の在職：２人以上 ・女性教員比率：30%以上 ・役員等（管理職）の女性比率：15%以上 ・障害者雇用比率：法定雇用率の遵守 (2)教職大学院における実務家教員の在職者：10 人以上	Ⅲ
6	(1)クロスアポイントメント制度の活用（採用、派遣）状況：採用１件以上、派遣１件以上 (2)大学教員の雇用財源に外部資金（競争的研究費、共同研究費、寄付金等）を活用 (3)雇用財源に外部資金を活用することで標準を上回る高額給与の支給を可能にする給与制度の実施 (4)外部資金活用により捻出された学内財源を若手ポスト増設や研究支援体制の整備に有効活用 (5)クロスアポイントメント手当の実施	Ⅲ
7	(1)「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の指標を活用し、令和６年度予算配分へ反映させるための検討の実施 (2)大学独自の評価による成果や実績に基づく予算配分の実施 (3)経営判断への活用に向けて、決算情報と教育研究等の成果・実績等の費用対効果を含む比較分析の実施 (4)経営資金獲得に向けた方策の検討・実施 ・雑収入増につながる方策の検討・実施 ・大学教員の雇用財源とすることができる外部資金（競争的研究費、共同研究費、寄附金等）の獲得のための方策の検討	Ⅳ

	共通指標等に係る令和５年度計画	達成度
8	(1)本学独自の奨学金や研究等の支援の実施：60 件以上 (2)入学料・授業料免除制度の継続実施 (3)役員と学生との意見交換会：５回以上 (4)学生からの意見の運営への反映 (5)学生寄宿舎の入居率増の対策の検討・実施	Ⅲ
9	(1)障害学生支援室による支援の実施、充実	Ⅲ
10	(1)留学生支援の実施、充実	Ⅲ
11	(1)学部： ・教員を志望する学生を確保するための入学者選抜方法等の検討・実施 ・入学試験実施結果等の検証、改善方策の検討・実施 (2)大学院： ・多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜方法の検討・実施 ・入学試験実施結果等の検証、改善方策の検討・実施 (3)専門職学位課程の定員充足率の向上のための改善方策の検討・実施　　定員充足率：90%以上	Ⅲ

5.2　令和5年度における優れた取組

◎Ⅳ評価の計画について

年度計画４	(1)受託研究、共同研究等（外部資金を活用した研究）の増加に向けた取組の実施 件数、契約（受入）金額：12 件以上、2,400 万円以上　（常勤教員一人当たり：18 万円以上）

【取組状況等】

令和５年度は、外部機関との受託研究、共同研究、受託事業の合計が、19 件、5,124 万円となり、目標を大きく上回りました。内訳は、受託研究７件、共同研究５件、受託事業７件となっています。今回目標金額を大きく上回った要因は、文部科学省委託事業：教員研修の高度化に資するモデル開発事業「教員のキャリア発達を促進する研修の成果・効果測定と評価システムの構築－中堅・ベテラン教員の研修ニーズと自治体教員政策の多様性に着目して－」（受託事業費：2,845 万円）に採択されたことによります。

神戸市教育委員会とは令和４年度から継続の共同研究「日本語学習デジタルコンテンツの効果検証・多言語訳等の作成」に加えて、令和５年度より「学年（チーム）担任制導入の効果についての評価・検証」も開始し、令和６年度も引き続き効果検証等を行っています。

加西市教育委員会とは「STEAM 教育の単元開発と実践研究」を実施しました。加西市所属教員向けの研修の実施や、STEAM Fes.in KASAI へも参画し、加西市の STEAM 教育を通じた人材育成に寄与しました。

堺市教育委員会とは「学校園管理職を育成する研修プログラムの実装化に関する共同研究」を実施しました。令和６年度はさらにリーダーシップ研修の開発に係る共同研究を実施しています。

また、新規機関として、鳥取県教育委員会との共同研究「小中学生における学力と学習方略、非認知能力との関連について」も開始し、令和６年度も継続して実施しています。

今後も外部資金を活用した研究に積極的に取り組んでいきます。

年度計画７	(1)「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の指標を活用し、令和６年度予算配分へ反映させるための検討の実施 (2)大学独自の評価による成果や実績に基づく予算配分の実施 (3)経営判断への活用に向けて、決算情報と教育研究等の成果・実績等の費用対効果を含む比較分析の実施 (4)経営資金獲得に向けた方策の検討・実施 ・雑収入増につながる方策の検討・実施 ・大学教員の雇用財源とすることができる外部資金（競争的研究費、共同研究費、寄附金等）の獲得のための方策の検討

【取組状況等】

計画の「(3)経営判断への活用に向けて、決算情報と教育研究等の成果・実績等の費用対効果を含む比較分析の実施」について、学内予算の配分に際し、教育経費や研究経費等の分析を行い、効率的な執行が出来ているコース等に対して加算率を考慮のうえ、配分を実施しました。またこのことが、令和６年度国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」において「会計マネジメント等改革状況」の評価につながり、当該項目の配分額が 13,142 千円となり、昨年度と比べて 2,495 千円の増額となりました。

計画の「(4)経営資金獲得に向けた方策の検討・実施」のうち「・雑収入増につながる方策の検討・実施」について、預り金として整理している各種資金の自己収入化の検討を行った結果、令和６年度より附属学校園の給食費を公会計化することとしました。このことにより、年間約 3,900 万円の自己収入の増加が期待されます。

◎大学独自の優れた取組

年度計画 11	(1)学部： ・教員を志望する学生を確保するための入学者選抜方法等の検討・実施 ・入学試験実施結果等の検証、改善方策の検討・実施 (2)大学院： ・多様な修学背景や専攻・コース等の特性に応じた入学者選抜方法の検討・実施 ・入学試験実施結果等の検証、改善方策の検討・実施 (3)専門職学位課程の定員充足率の向上のための改善方策の検討・実施　　定員充足率：90%以上

【取組状況等】

学部の取組として、学部入学者選抜方法の見直しを行い、令和６年度入試（令和５年度実施）から新たに総合型選抜を導入しました。この入試は、優れた技能や得意分野を持つ高校生を対象に、大学入学共通テストを課さず、面接（プレゼンテーションを含む）と書類（教員志望理由書・活動実績報告書・学習計画書）により選考するものです。令和６年度入試においては、総合型選抜においては募集人員 20 人のところ 114 人の受験者があり、倍率は 5.7 倍でした。総合型選抜の導入により、本学の学部入学選抜試験は、総合型選抜（募集人員：20 人）、学校推薦型選抜（募集人員：60 人）、一般選抜前期日程（募集人員：70 人）、一般選抜後期日程（募集人員：10 人）の４つの多様な選抜方法により実施することとなりました。令和６年度の本学の学部入学試験

全体の実質倍率（合格者に対する受験者の割合）は 2.78 倍で、国立教育大学 11 大学のなかで最も高く[7]、本学は教員を志望する高校生にとって、入学したい教員養成系大学の一つになっています。

5.3　令和5年度における課題とその対応状況

○　大学院専門職学位課程の学生確保について、教育委員会をはじめ教育機関等への広報物の送付・周知、現職教員派遣依頼、オンライン説明会の開催、コース紹介動画の作成及び YouTube 等での公表、協定大学での説明会等、様々な方策を実施しましたが定員充足率は 78.5%（入学定員充足率は 82.6%）となりました。引き続き、目標の定員充足率 90%以上に向けて取り組んでいきます。【令和５年度計画 11】

5.4　令和4年度における課題とその対応状況

○　経営判断への活用に向けて、決算情報と教育研究の成果・実績等の費用対効果を含む比較分析が、令和４年度は検討段階で実施には至っていませんでした。令和５年度は学内予算配分に際し、分析のうえ追加の教育研究基盤経費を配分しました。また、雑収入増につながる方策についても同様に、令和４年度は検討段階で実施には至っていませんでしたが、令和５年度は検討の結果、附属学校園の給食費について公会計化することが決定され、令和６年度から実施しています。【令和４年度計画 10、令和５年度計画７】

○　大学院専門職学位課程の学生確保について、令和４年度は目標の定員充足率 90%には届いていませんでした。引き続き学生確保に向けて取り組んだ結果、目標値には到達していないものの、定員充足率が 7.6%向上しました。今後も各種取り組みを継続して実施していきます。【令和４年度計画 16、令和５年度計画 11】

[7] ReseMom（教育情報サイト）　「国立教育大・人気ランキング」より（https://resemom.jp/article/2024/07/22/78100.htm）

令和５事業年度に係る自己点検・評価書

兵庫教育大学評価委員会　令和６年 11 月作成

（令和５事業年度：令和５年４月１日～令和６年３月 31 日）

国立大学法人兵庫教育大学総務部

総務企画課企画評価チーム

メール：office-hyoka-t@ml.hyogo-u.ac.jp